

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	甲佐町 (43444)
地域名 (地域内農業集落名)	上揚地区 (上揚)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	9.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	7.7 ha
② 田の面積	6.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	4.4 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	2.0 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.5 ha

(備考)

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における○才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

- ・上揚は中山間地域ではあるが、エリア農地の67%を水田地帯が占めており、水稻栽培が盛んに行われている。
- ・現在、上揚の字宮上、字山下では圃場整備が実施されており、それに合わせて若い認定農業者による農地の集積が実施されている。
- ・集落内では高齢化や後継者不足から担い手が不足しており、入り作の認定農業者が主体となって6割以上の農地集積、規模拡大を目指して取り組んでいる。
- ・多面的機能支払事業や中山間地域等直接支払事業に取り組むことで、農地の保全管理や農道水路の補修などを実施していく。
- ・水田地帯については圃場整備によって耕作しやすい環境に整うが、畠地帯の活用が難しくなってきている。
- ・今後、畠地についても耕作放棄地がないように、地域で協議を行いながら、保全管理を行っていく。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

圃場整備が実施され、より耕作しやすい環境に整うので、今後も認定農業者を中心に農地の集積集約化を行い、米麦の栽培を主体とした土地利用型農業に取り組む。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

### (1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

認定農業者を中心に農地の集積集約化に取り組む。年々離農者が出てきているので、農地の利用調整が図れるように、地域で話し合い活動を積極的に行っていきたい。

### (2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	36 %	将来の目標とする集積率	82 %
--------	------	-------------	------

### (3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

圃場整備後は、農地の利用調整を耕作者間で図りながら、団地数を少なくし、1団地の面積が大きくなるように、集約化に励む。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

農地中間管理機構を通じて、近隣の集落からの入り作も含めた認定農業者や認定新規就農者への集積、集団化に取り組む。

(2)農地中間管理機構の活用方法

農地中間管理機構を活用した積極的な農地の集積・集約化に取り組み、新規就農者や認定農業者、入作農業者への受け入れを促進する。

(3)基盤整備事業への取組

現在、中山間地域総合整備事業による圃場整備を実施中。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

地域の主体作物は米、麦であるが、水田地帯だけではなく、畑地帯の耕作放棄地も課題にあるので栗や花木などの栽培が行えるよう、農地の維持管理に努める。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

⑦ 多面的機能支払事業や中山間地域等直接支払事業に取り組むことで、農地の保全管理や農道水路の補修などを実施していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上 の表示	備考
到達	米	0.29 ha	ha	米	0.29 ha	ha	A		
認農	米 麦	1.3 ha	ha	米 麦	5.7 ha	ha	B		
到達	米 柿	0.4 ha	ha	米 柿	0.4 ha	ha	E		
到達	米	0.5 ha	ha	米	0.5 ha	ha	F		
利用者	米	0.14 ha	ha	米	0.14 ha	ha	G		
到達	米 麦	0.5 ha	ha	米 麦	0.5 ha	ha	J		
到達	米 山椒	0.2 ha	ha	米 山椒	0.2 ha	ha	K		
計	7経営体	3.4 ha	0 ha		7.76 ha	0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する  
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は  
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積  
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、  
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め  
てください。

## 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

## 6 目標地図(別添のとおり)

- 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。